

財政制度等審議会 財政投融资分科会

説明資料

(自動車安全特別会計(空港整備勘定))

令和3年12月9日

財務省理財局

<目 次>

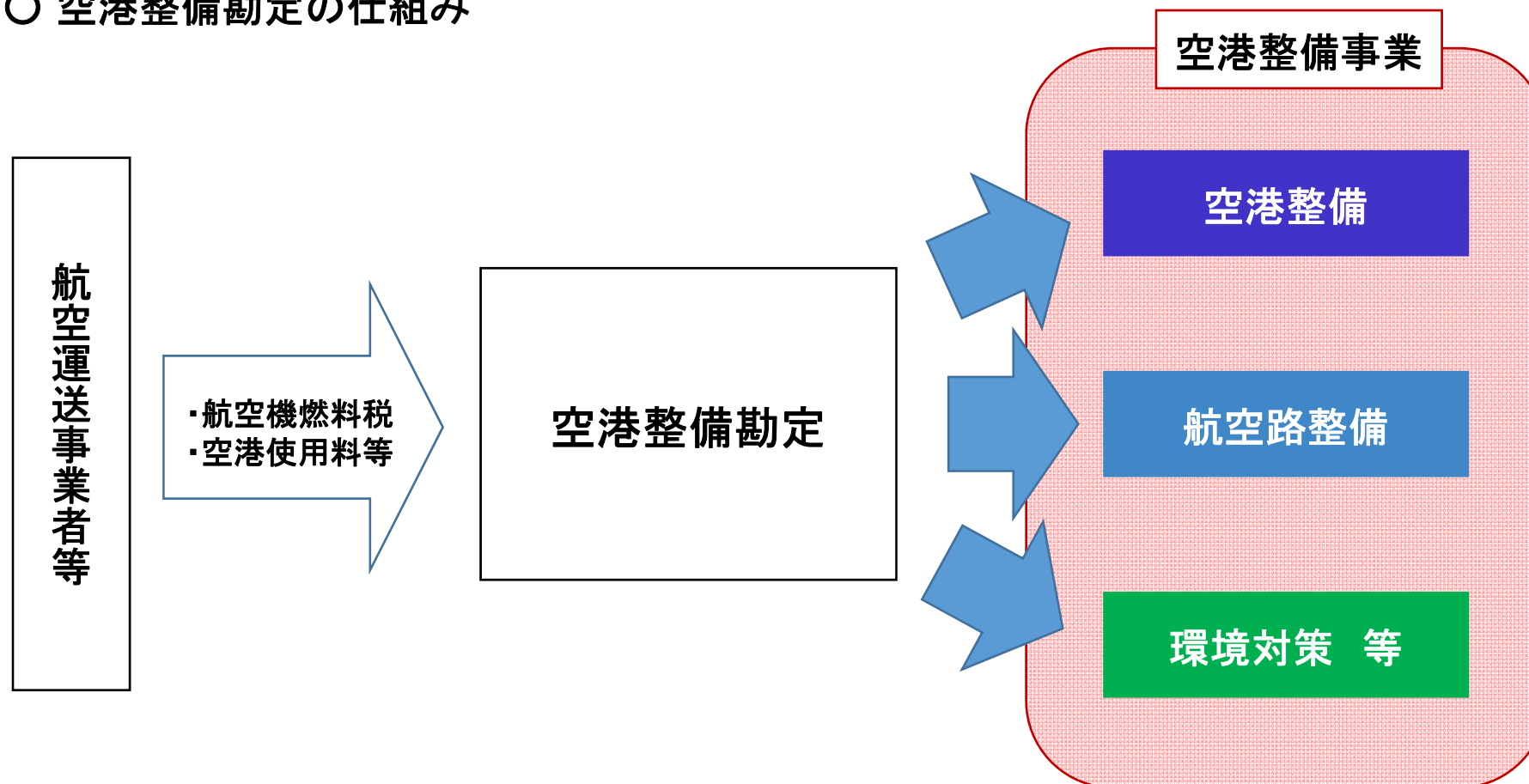
1. 自動車安全特別会計(空港整備勘定)の概要
2. 改要求の概要
3. 編成上の論点 空港が直面する課題と対応

1. 自動車安全特別会計(空港整備勘定)の概要
2. 改要求の概要
3. 編成上の論点 空港が直面する課題と対応

1-1. 自動車安全特会(空港整備勘定)の概要

- 空港整備事業等に係る歳入歳出を経理。
- 羽田空港の再拡張事業等による借入金の償還完了年度である令和22年度の末日までの経過勘定。
- 具体的には、航空運送事業者等からの空港使用料収入や一般会計(航空機燃料税)からの繰入金等を財源として、空港整備事業、航空路整備事業、環境対策事業、空港等の維持運営等を実施。

○ 空港整備勘定の仕組み



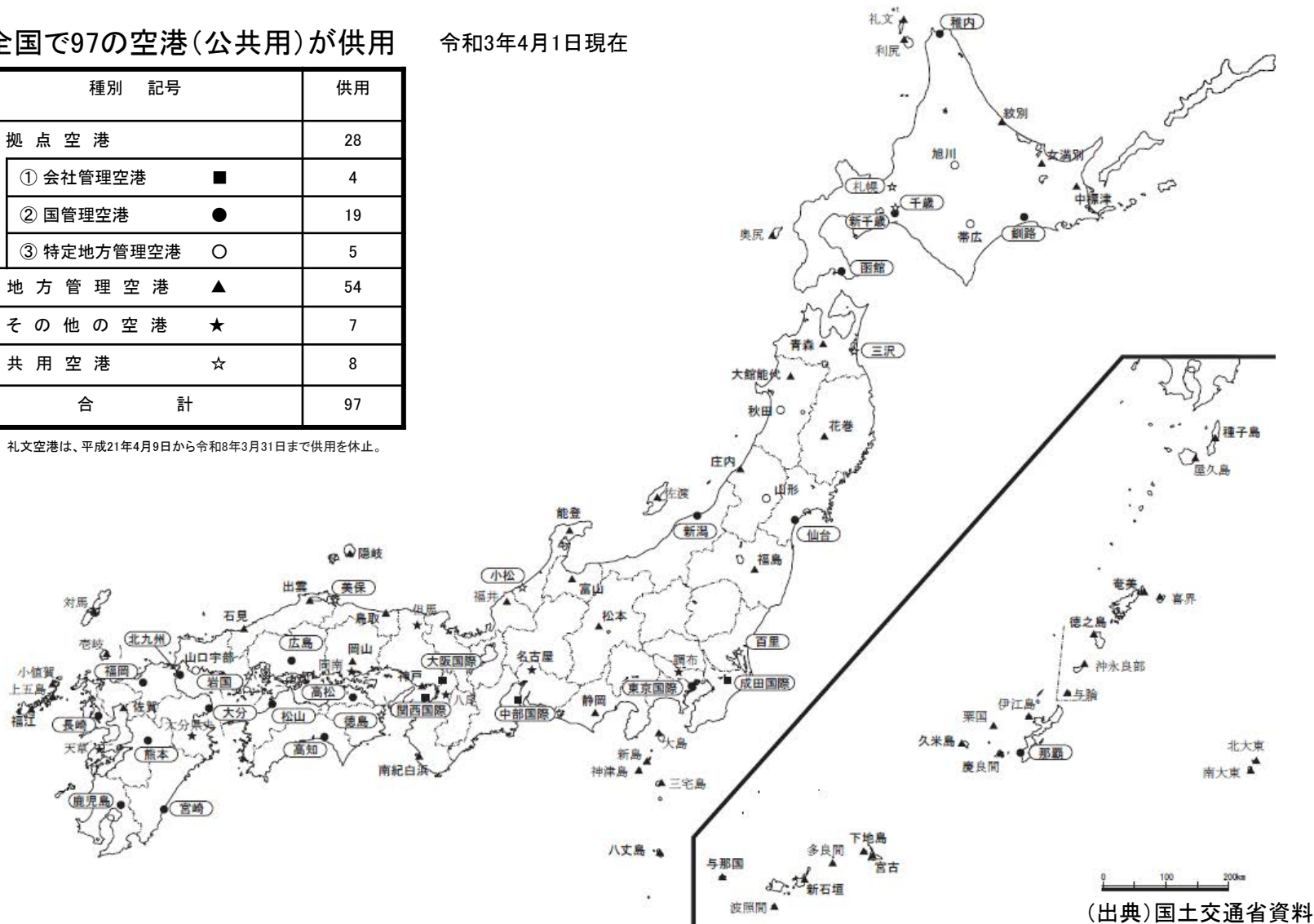
1-2. 空港整備事業費の対象空港等

○ 空港整備勘定においては、全国97空港や、航空機の飛行に必要な航空路施設の整備を行っている。

全国で97の空港(公共用)が供用 令和3年4月1日現在

種別	記号	供用
A 拠点空港		28
① 会社管理空港	■	4
② 国管理空港	●	19
③ 特定地方管理空港	○	5
B 地方管理空港	▲	54
C その他の空港	★	7
D 共用空港	☆	8
合計		97

*1 礼文空港は、平成21年4月9日から令和8年3月31日まで供用を休止。



1. 自動車安全特別会計(空港整備勘定)の概要
- 2. 改要求の概要**
3. 編成上の論点 空港が直面する課題と対応

2. 改要求の概要

○ 国内外の交流や国民生活、経済活動を支える航空ネットワークの維持・回復のため、またポストコロナも見据えた空港の機能強化や防災対策等を進めるため、現下の低金利環境を活かし、空港インフラ整備等を実施。

(単位:億円)

	R3計画	R3補正追加	R4当初要求額 (A)	R4改要求額 (B)	(B)－(A)
財政投融资	1,178	—	984	1,645	661
財政融資	1,178	—	984	1,645	661

1. 自動車安全特別会計(空港整備勘定)の概要
2. 改要求の概要
3. 編成上の論点 空港が直面する課題と対応

3-1. 空港が直面する課題と対応① 空港の機能強化等

○ ポストコロナに向け、国民生活や経済活動を支える航空ネットワークを維持・回復するとともに、インバウンドの回復も見据えて拠点空港・地方空港の機能強化等を図るため、投資が必要。

羽田空港

○ 羽田空港においては、拠点空港としての機能拡充に向けて、航空旅客の内際乗り継ぎ利便性向上を図るために必要な人工地盤や、アクセス利便性向上を図るための空港アクセス鉄道の基盤施設、駐機場の整備等を実施。

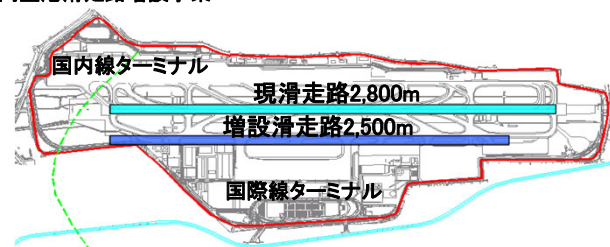


(出典)国土交通省資料

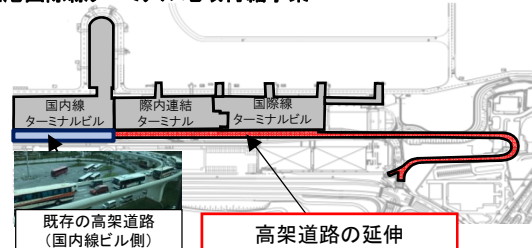
地方空港

○ 地方空港において、空港のゲートウェイ機能を発揮していくため、福岡空港においては滑走路増設事業、那覇空港及び新千歳空港においてはターミナル地域の機能強化等を実施。

福岡空港滑走路増設事業



那覇空港国際線ターミナル地域再編事業



3-2. 空港が直面する課題と対応② 防災・減災・老朽化対策

- 近年、自然災害が激甚化するなか、台風や豪雨災害による被害が発生していること等を踏まえ、浸水対策をはじめ、地震災害時における空港機能確保のための耐震対策、施設の老朽化対策が必要。

浸水対策

- 近年の気象変化や長期的な気候変動等を踏まえ、台風や豪雨に備えた浸水対策を実施。



(着陸帯の冠水状況)



(排水機能の強化)



(護岸の嵩上げ)

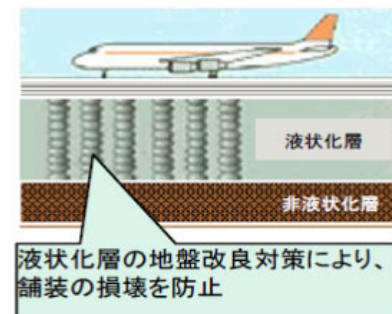
【着工前】



【完成時】

耐震対策

- 地震災害時において、緊急物資等輸送拠点としての機能確保、航空ネットワークの維持等を図るために必要となる基本施設等の耐震対策を実施。



老朽化対策

- 老朽化の進んでいる施設について、効率的かつ効果的な更新・改良を実施。



(老朽化した滑走路舗装の改良)

3-3. 空港が直面する課題と対応③ 論点

<論点>

- 空港整備勘定においては、羽田空港の再拡張事業等の実施以降、財政投融資を活用せず独立採算で事業を行ってきたが、コロナの影響により空港需要が減少する中でも必要な設備投資を続けるため、令和2年度から再び財政融資を措置し、支援してきたところ。
- 令和4年度においても、ポストコロナの経済活動回復も見据え、拠点空港・地方空港における空港機能強化や防災・減災、老朽化対策に必要な設備投資が進められるよう、財政投融資を活用していくべきではないか。

(参考①) 骨太の方針・成長戦略等における航空局関連主要施策の概要について

経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日閣議決定)(抄)

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

1. グリーン社会の実現

(2) 脱炭素化に向けたエネルギー・資源政策

水素の輸入等のためのカーボンニュートラルポートの形成や船舶・航空分野の脱炭素化を進める。

3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り～新たな地方創生の展開と分散型国づくり～

(8) 分散型国づくりと個性を活かした地域づくり

地域活性化に向けた環境整備のため、高規格道路、整備新幹線、リニア中央新幹線、港湾、漁港等の人流・物流ネットワークの早期整備・活用を進めるとともに、感染症の影響により危機的状況にある航空・地域公共交通サービスの持続可能性を確保し、維持・活性化を図る。

成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日閣議決定)(抄)

1.2. 重要分野における取組

(10) インフラ、防災・交通・物流・都市の課題解決

感染症等による社会経済情勢の変化にも対応し、経済成長を支えるため、高規格道路、整備新幹線、リニア中央新幹線などの高速交通ネットワーク、国際拠点空港、国際コンテナ・バルク戦略港湾等の早期整備・活用を通じた産業インフラの機能強化を図る。また、激甚化・頻発化する水災害、切迫化する大規模地震災害、いつ起こるか分からない火山災害から国民の命と暮らしを守ることは国の重大な責務であり、「防災・減災、国土強靱化新時代」を切り拓くため、デジタル化・スマート化を図りつつ、国・地方自治体をはじめ関係者が一致団結し総力を挙げ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する。

iii) 交通・物流

・現下の低金利状況も活用し、高規格道路、リニア中央新幹線などの高速交通ネットワークに加え、空港、主要な都市鉄道ネットワーク等の早期整備を図る。

観光ビジョン実現プログラム2020(令和2年7月14日)(抄)

I. 国内の観光需要の回復と観光関連産業の体質強化

II. インバウンド促進等に向け引き続き取り組む施策

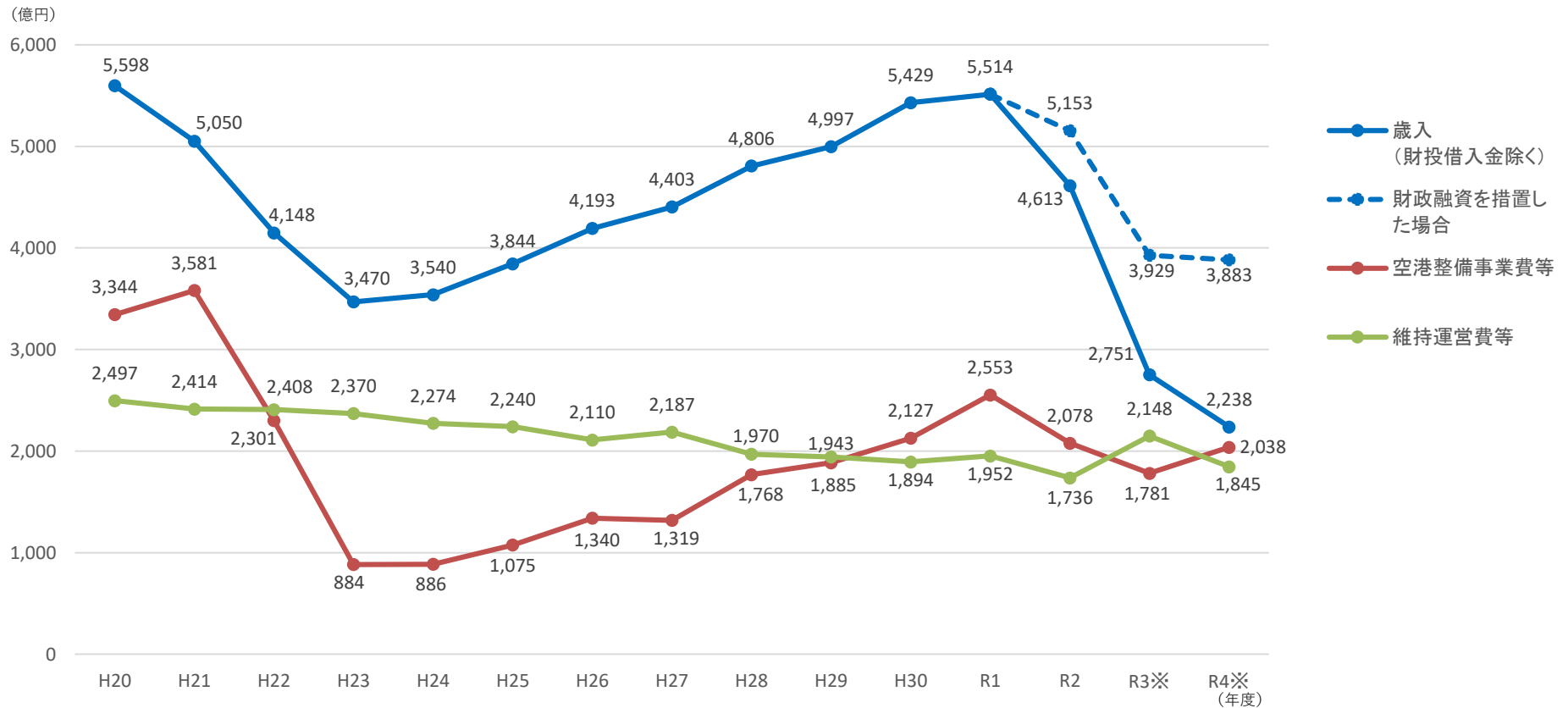
観光は成長戦略の柱、地方創生の切り札であり、観光消費額の8割を占める日本人国内旅行に加え、近年は、世界的にも著しい成長分野であるインバウンドを取り込むことによって、観光立国の実現に取り組んできた。

安倍政権発足以来、外国人旅行者は約4倍の約3,200万人となり、消費額も約5兆円と地域経済に貢献する存在となっている。世界全体の国際観光客到着数は、この7年間で40%増加し、14億人に達するなど、世界的にも著しい成長分野である。

現在、我が国の観光は厳しい状況にあるが、自然、食、伝統文化、芸術、風俗習慣、歴史など日本各地の観光資源の魅力が失われたものではなく、感染症終息後の中長期的スパンにおいて、インバウンドに大きな可能性があるのは今後も同様であり、2030年6,000万人の目標は十分達成可能である。

(参考②) 空港整備勘定の収入・支出の推移(決算ベース)

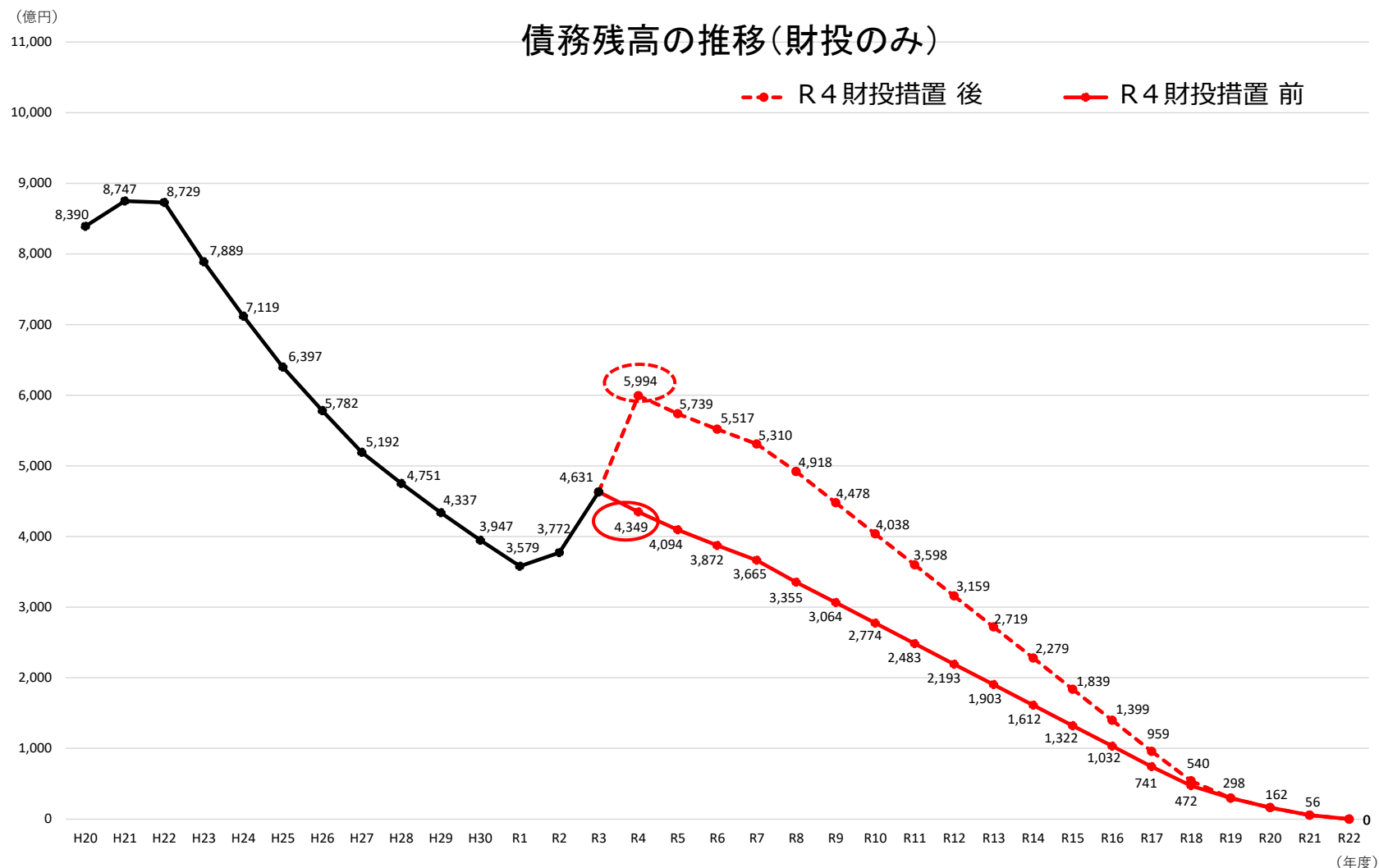
○ 令和2年度以降、コロナの影響で歳入が大きく減少し、必要な空港整備事業が行えないおそれがあり、令和2年度3次補正より財政融資を措置してきたところ。



※令和3年度は当初予算額ベース、令和4年度は要求ベース

(参考③)債務償還見通し

○ 今回の財政融資措置後の債務残高(財投のみ)は約6,000億円となるが、令和22年度までに償還完了予定。



※地方公共団体からの借入金は除く。

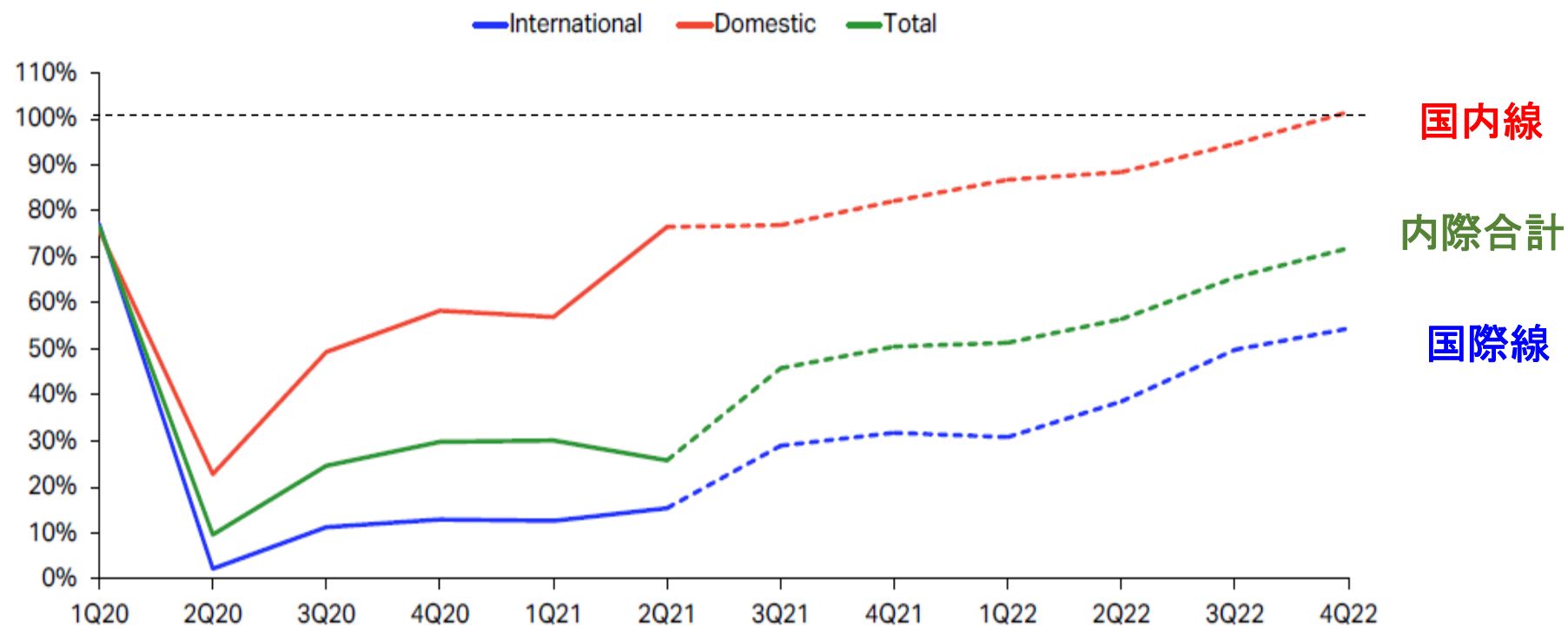
(参考④) 航空需要回復の見通し

○ IATA(国際航空運送協会)によると、2022年に国内線は2019年と同水準、国際線は2019年比約44%に回復する見込みであり、2020年から着実に回復している。

全世界の有償旅客キロ(2019年比)

※各有償旅客が搭乗し、飛行した距離の合計。Revenue Passenger-Kilometers

Global Revenue Passenger Km (Quarterly RPKs % of 2019)



(出典) IATA「Airline industry outlook」